

貸出用パソコンの利用ルール（名護市立真喜屋小学校）

貸出用パソコンは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わる以外に使ってはけません。皆さんが勉強するために、名護市教育委員会が貸し出しているものです。また、卒業するまで同じ端末を使い続けます。卒業後も次の児童生徒が使用しますので、大切に扱きましょう。

ルールを守って大切に使いましょう。

【大切に使うために】

- ・失くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしない。
- ・持ったまま走ったり、地面においたりしない。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使わないようにします。また、日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどには置かない。
- ・パソコンの画面は、指でふれるようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をくっつけるなどは絶対にしない。
- ・トラブルが発生したときは、先生に伝えましょう。
- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、パソコンをかばんから出しません。
- ・使用時間が決まっています。

低学年…午前8時から午後4時まで

中学年…午前8時から午後5時まで

高学年…午前8時から午後6時まで

【安全な使い方】

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしない。
- ・パソコンを他の人に貸したりしない。
（家庭学習で、パソコンをきょうだいで共通で使う場合をのぞきます）
- ・自分や他の人の個人情報インターネット上には出さない。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることをインターネット上に書き込みしない。

裏面へつづく



【カメラでの撮影】

- ・先生が許可したとき以外は、カメラは使いません。
- ・カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、撮影する相手や場所の許可を必ずもらいましょう。

【パスワードの管理】

- ・ID とパスワードは忘れないようにしましょう。
- ・他の児童の ID とパスワードは聞かない、使わない。
- ・他の児童から ID とパスワードを聞かれても教えない。
- ・忘れたときは、先生に伝えましょう。



【パソコンの設定】

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、設定は勝手に変えない。
- ・勝手にアプリケーションをインストールしない。
- ・パソコンに貼られているシールを剥がさない。勝手にシールを貼らない。



※勝手に見たことがない画面になっていたら、先生に報告しましょう。

※貸出用パソコンについては、名護市教育委員会がセキュリティ対策等のため、使用履歴を確認できるようになっていますので、ご理解ください。

※皆さんに貸しているパソコンを壊したり、失くしたりすると、直す費用や弁償金がでる場合があります。大切に使いましょう。放課後にお家に帰らずに、スポーツクラブ、学習塾などに行く場合は、雨や紛失、盗難などに特に気をつけて管理しましょう。